

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2022年
8・9月号
No.363



ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 支部めぐり No.2

明大前支部

北沢税務署表敬訪問

北沢税務署 監物署長 着任挨拶

投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!



公益社団法人 北沢法人会
www.kitazawahoujinkai.or.jp





正副会長

北沢税務署への表敬訪問

北沢法人会では、7月11日付の北沢税務署の人事異動に伴い、正副会長、青年部会、女性部会の3グループにわかれ、7月21日(木)に北沢税務署を訪問しました。

このたび、北沢税務署では初の女性署長として、監物久美子署長が着任され、法人会担当の法人課税第一統括官も井波正春統括官の後任に、女性の金田喜代子統括官が着任されました。

飯野会長より、新型コロナウイルスの影響で、約2年にわたって法人会活動が思うようにできなかったこと、そのような中で会としては、いつでも事業を行う準備が整っていることが説明されました。今年は感染対策を十分に行いながら、「税務研修会」など少しずつ事業を開催していきたいとの意欲もみられ

ました。

監物署長からは、みなさんから信頼していただけるような税務行政に力を注いでいきたいとのこと、今後は、地域に根ざした活動を長年にわたり行ってきた法人会と、署とで、良好な関係を築きながら、より一層の支援をお願いしたいとお話がありました。そして「インボイス制度」を幅広く周知させていくため、現在、署では積極的に「説明会」を開催しており、当会に対して、その協力への御礼と、そして今後もご協力を仰ぎたいとのことでした。

早くコロナが収束し、署と連携しながら、コロナ前のような法人会活動ができる日が来ることを切に願うばかりです。

(事務局 武正 ゆり)



青年部会



女性部会

皆さん、こんにちは。
9月になってもまだ暑さが続きますね。
暑さに負けずに税金について
勉強していきましょう!



税金クイズ 教えて! 税金八先生!

第1問 相続税を計算する場合、「法定相続分」は重要な計算要素となっています。では、相続人が配偶者と子2人の場合、配偶者の法定相続分は、次のうちどれでしょうか?

- ① 3分の1 ② 2分の1 ③ 全部

第2問 相続税は、被相続人から、相続などによって財産を取得した場合に、その取得した財産に課される税金ですが、この相続税はいつ頃にできたでしょう?

- ① 江戸時代の終わり頃(嘉永7年(1854年))
② 明治時代の終わり頃(明治38年(1905年)) ③ 昭和時代の終戦以後(昭和25年(1950年))

*答えは目次の下に!

ほうじん北沢

HOUJIN KITAZAWA

2022年
8・9月号
No.363

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第363号
令和4年9月1日発行



CONTENTS

連載 教えて!税金八先生 / コンテンツ.....	1
北沢税務署への表敬訪問	2
北沢税務署 監物署長 着任挨拶	3
北沢税務署 新幹部ご紹介・転任された幹部の方々.....	4
特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 支部めぐり [No.2] 明大前支部	
善養寺大作さん 坂本哲さん 岩本由起子さん 藤倉幸彦さん 深見敏明さん 菅原靖さん 山田稔幸さん ...	5~9
理事会	10
事務局紹介	11
会員紹介 笠井行政書士事務所 / 株式会社 i-tec24	12
投稿 投稿コーナー/投稿募集	13~14
残暑見舞い/都税事務所からのお知らせ	15~17
支部・部会・委員会活動 千歳台・船橋支部/経堂支部/代沢・代田支部/女性部会.....	18~20
連載 No14 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子	21
日本政策金融公庫からのお知らせ	22
連載 経理の知識 税理士 菊池美奈	23
連載 大切ですよ!就業規則 第67回 社会保険労務士 斉藤信之	24
編集後記	25

税金クイズ
問題の答え

第1問 答え: ② 2分の1
第2問 答え: ③ 昭和時代の終戦以後

北沢税務署 監物署長 着任挨拶



初秋の候、公益社団法人北沢法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

飯野会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により北沢税務署長を拝命し、東京派遣主任国税庁監察官から転任してまいりました監物でございます。前任の岡元署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

着任の挨拶に先立ちまして、今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い収束と皆様方のご健康を心からお祈り申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という理念の下、「北澤八幡神社例大祭」への出店をはじめ、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」、著名人による講演会、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「健康経営」に関する取り組み、税に関する研修会の開催など、社会貢献活動や税の啓発活動を積極的に展開され、地域社会の発展や税知識の普及・納税意識の高揚に大きく貢献されておられます。その皆様方の並々ならぬご熱意とご尽力に対しまして、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

近年は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、行事の中止や延期があり、また開催されたものについても、開催に至るまで、感染対策のために例年とは違った方法での開催を検討されるなど、ご苦勞されたことと思います。私どもも法人会の皆様方と共に知恵を絞り、従来にも増して十分なコミュニケーションを図りながら、できることに精一杯取り組んでまいりたいと考えてお

りますので、より一層の連携・協調を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。この「適格請求書(インボイス)」は、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたもので、適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要がございます。登録を予定されている事業者の皆様におかれましては、売上先に登録番号を通知していただくとともに、仕入先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になるものと考えられますので、e-Taxを通じて早めの申請をお願いします。

法人会の皆様方におかれましては、説明会及び研修会等の開催など積極的に取り組んでいただいているところでございますが、引き続きインボイス制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、国税庁では、インボイス制度のほか、納税者の利便性向上と社会全体の現金管理に伴うコスト縮減、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、非対面の納税手段であるキャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求の利用促進を図っております。

キャッシュレス納付及び納税証明書のオンライン請求につきましても、引き続き、周知・広報へのご協力を賜りますとともに、これらのオンライン手続をご利用いただけない会員の皆様には、是非、早期のご利用をご検討いただきますように、お願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人北沢法人会のますますのご発展、並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

北沢税務署長 監物 久美子

北沢税務署 新幹部ご紹介

①出身地 ②趣味 ③抱負・モットー

副署長(総担)



ふじい かつあき
藤井 克明
①岩手県
②スポーツ観戦
③止まない雨は無い

法人2部門統括官



おおき みほこ
大木 美保子
①福井県
②ランニング
③一年間よろしくお願ひします。

法人5部門統括官



まつばし のりひろ
松橋 紀元
①東京都
②ハイキング
③1年間よろしくお願ひします。

署長



けんもつ くみこ
監物 久美子
①福岡県
②国内旅行
③楽しみあるところに楽しみ、楽しみなきところに楽しむ。

総務課長



もりた よしつぐ
森下 善貢
①熊本県
②釣り
③1年間よろしくお願ひします

法人3部門統括官



なかの つよし
中野 剛
①東京都
②スポーツ観戦
③1年間よろしくお願ひします

審理担当上席



いしかわ りゅうじ
石川 龍児
①福岡県
②パソコン自作
③七転び八起き、よろしくお願ひします

副署長(法担)



きのした なおと
木下 直人
①和歌山県
②サッカー観戦(川崎フロンターレ)
③一期一会

法人1部門統括官



かねだ きよこ
金田 喜代子
①東京都
②100名城めぐり
③元気に頑張ります。よろしくお願ひします。

法人4部門統括官



よねざか しゅういち
米坂 修一
①北海道
②ドライブ・旅行
③2度目の北沢勤務になります。よろしくお願ひいたします。

審理担当官



えびはら かつひこ
海老原 克彦
①神奈川県
②スポーツ観戦
③1年間よろしくお願ひします。

■ 転任された幹部の方々(主として法人課税関係)

前 職 名	氏 名	転 出 先
署長	岡元 敬浩	目黒税務署 署長
副署長(総担)	橋本 雄太	札幌局センター室 統括管理官
特別国税調査官	峯島 義定	調査第二部 調査官
法人課税第4部門 統括国税調査官	神保 榮二	退職
法人課税第5部門 統括国税調査官	佐藤 京二	練馬東税務署 法人課税第6部門 統括国税調査官
法人課税第1部門 審理担当官	岩城 美紀	税務大学校和光校舎 学務主事室 学務第三係 主任

特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

http://www.drilube.co.jp

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005

ほうじん北沢
インタビュー北沢法人会
支部めぐり

第2回

明大前支部

明大前支部副支部長
・総務委員・理事
トータルパートナー(株)
菅原靖さん明大前支部副支部長
・厚生委員・理事
三栄造園(株)
藤倉幸彦さん厚生副委員長
・明大前支部副支部長・理事
(株)ロードスター
深見敏明さん税制委員長
・明大前支部副支部長・常任理事
(株)せたがやコンサルティング
山田稔幸さん組織副委員長・明大前支部副支部長
・女性部会幹事・理事
(株)i-tec24
岩本由起子さん明大前支部支部長
・常任理事
(株)四季建築設計事務所
坂本哲さん公益事業担当副会長
・明大前支部副会長
(株)ナカス
善養寺大作さん「明るく大きく前向きに」の明大前支部。
いろいろな個性が集まって、楽しい活動を実施。

前号からスタートした新企画の支部めぐり。編集部が北沢法人会の支部を訪問し、支部の特色や活動の状況、課題などを伺います。第2回は明大前支部。坂本支部長をはじめとするオンライン参加者を含めた6人のメンバーが、座談会を開催しました。最後は「明大前支部の歌」を全員で熱唱して大団円となりました。

いろいろな個性の方々がいる、すごく楽しい支部。

編集部 まずは皆さんの自己紹介をお願いします。

坂本 支部長の坂本です。当社は松原2丁目にある株式会社四季建築設計事務所。平成元年に会社登記しましたので、今年で33年目です。建築の設計、主にマンションやホテルの設計をしております。次は先輩の藤倉さんお願いします。

藤倉 もともと松原1丁目で三栄造園株式会社という造園とエクステリアの会社を運営していました。昨年、井の頭通りの計画道路にあたりまして、残念ながら杉並区下高井戸に事務所が移りました。杉並区だと北沢法人会、北沢税務署など、お付き合いしていたところが縁が切れてしまいますので、7、8年前に作った世田谷区赤堤のエクステリアのお店を本店登記し、お付き合いを継続しています。

善養寺 当社は株式会社ナカスと申しまして、主に公共の水道工事を行っている会社です。昨年創業90周年を迎えました。あと10年で100周年ですが、ずっと世田谷区松原で仕事

をさせていただいています。東京都の水道工事を始めてからは、まだ30年くらいですが、その前は地元の土木工事、特に建築の土木工事などをやっていました。今の社長は四代目の社長で現場上がり、それで総務担当の私が法人会と税務署を担当しています。

深見 株式会社ロードスターの深見と申します。明大前で内装工事の会社をやっております。1999年3月からやっていますので、かれこれ23年が経過しています。よく車の「ROADSTER」と同じじゃないかと言われるのですが、当社は綴りがLから始まる「LODESTAR」で、北極星という意味です。

山田 明大前支部副支部長で経理を担当しています山田です。税理士をやっておりまして、明大前駅から徒歩1分くらいのところに事務所を構えています。2013年10月に税理士として開業し、その後に明大前支部に入りました。まだまだ業歴

も浅いのですが、これからも頑張っていきたいと思っています。

岩本 株式会社i-tec24(アイテックツフォー)の代表取締役の岩本由起子です。当社は、地域防災に特化した独立系のエレベーターメンテナンス会社です。全てのメーカーの扉の鍵を持っているので、いざというときに皆様のところへ駆けつけます。今年で52年目を迎えました。リニューアル時期を迎えるエレベーターには、災害に強いエレベーターをご提案しています。「エレベーターを守るだけでなく、地域を守る」というスローガンで、社員一同取り組んでいます。

編集部 明大前支部の雰囲気を教えてください。

坂本 たくさんの異業種の方々とお会いできる機会は法人会以外には少ない。会員も一人一人すごく個性があって楽しい方が多いですね。私は、いろいろな個性の方々がいらっちゃって、すごく楽しい支部だと思っています。

明大前支部・梅丘支部共同で
日帰りバス旅行やゴルフ大会を実施。

編集部 普段はどのような活動をされていますか。

坂本 交流のためのいろいろな会を企画していますが、大きな活動としては3つ。バス研、ゴルフ、忘年会・新年会です。バス研というのはバス研修旅行。バス研もゴルフの会も梅丘支部と共同で行っています。バス研は、企画をされている藤倉さんからご紹介いただければと思います。

藤倉 20年ほど前までは、日帰りのバス旅行は旅行代理店に丸投げしていました。ところが、毎回大型バスが並んでいるところに行って食事をするだけで、美味しくない。参加者もどんどん減りました。僕はその頃、役員では最年少の50歳くらいだったのですが、あまりにもつまらないので、「何回も行っているところで、美味しくもないお店で食事をするから、誰も行きたがらない。日帰り旅行は食事が大事。美味しいところを探せば参加者が増える」と提案したら、僕が担当することになりました。

坂本 バス研は、藤倉さんがいないと成り立たない。それは皆さんよく理解しています。

編集部 どのように実施されているのでしょうか。

藤倉 場所を選定して3、4回下見に行き、いろいろなお店で食べます。高齢化が進んでいる参加者に合わせて、椅子席で40名入れるところを探します。これが至難の業です。

平日のお昼に40名で予約したいと言うと、料理を一斉に出せないと言うお店が多い。天ぷらなども一度に出せない。それでも順繰りに出してくれれば、そっちの方が美味しいし、それでいいと言います。

料理が選べる場合は、参加者に希望を書いてもらい、事前に〇〇が何名、〇〇が何名、〇〇〇が何名とお店に伝えます。そうすると、お店は余計な材料を仕入れなくていいし、調理の段取りもやりやすい。食事の前にバスの中で、各自が選んだ料理が分かる券を渡すので、



インタビューは7月28日、夕刻より法人会館で行われた。多士済々な支部員の面々。なぜかギターを抱えている深見さん、その理由は最後に判ります。岩本さんは諸事情にてオンラインで参加。残念ながら菅原さんは仕事の都合でインタビューには参加いただけなかった。



店の人もそれぞれのオーダーを聞かなくて済む。お互いスムーズにできるように工夫しています。そういうやり方をしているから、お店の人も協力的です。美味しい料理が食べられるということで、すぐに定員が埋まるようになりました。

バスはバス会社と、食事はお店と直接交渉。一緒に行く梅丘支部の方にバスガイドをやってくれる人がいるから、バスガイドも不要(笑)。だからコストも安くできます。新型コロナで3年くらい実施していないのですが、行き先のリストは準備済みです。

山田 バス研だけのために法人会に入っている人もいますよね。

深見 私はゴルフが趣味。法人会にはゴルフの会が縁で入りました。15年くらい前から毎年ゴルフ大会に参加しています。そこで会った人たちと会話して、楽しいという気持ちになり、どんどん法人会の中に楽しみを見出すようになりました。

言ったからには実行する人が多く、
絶えず新陳代謝ができています。

編集部 役員でいちばん若い藤倉さんが、以前のバス研の課題を伝えて改善ができた。若い人の意見を、ベテランの役員の方が聞いてくれる環境があったということですね。

善養寺 それはありますね。そうやって発言する人たちの集まりだから、絶えず新しいことを取り入れることができています。明大前支部には、言ったからには実行する人が多い。だから、絶えず新陳代謝ができています。

普通、会議で何か言うと自分が担当者になるので、みんな黙ることが多いと思います。けれど明大前支部の人たちは、自分の意見を積極的に言います。それを支部長がまとめてくれます。みんなから意見を出してもらって、それでいこうと思ったら、言い出した人たちが中心に



なり実行します。周りの皆さんもしっかりとフォローしてくれます。

若い人もやりやすいし、やり甲斐もある。だから、次もまた参加したいとなって、みんなが集まってくるのではないのでしょうか。その辺りも明大前支部の特徴という気がします。毎年、定例的に行うバス研とゴルフと新年会でも、毎回いろいろな案が出てきて、違った形でやる事ができています。ほかの支部に声をかけると喜んで参加していただける。これも特徴ですね。

編集部 みなさん積極的で、やり方もすごくバランスがいいと感じます。いつ頃から明大前支部と梅丘支部の共同活動や交流が始まったのでしょうか。何かきっかけがありましたか。

善養寺 昔、北沢法人会は21支部あってそれを6ブロックに分けました。第3ブロックというのが松原と梅丘と豪徳寺です。支部ごとの活動のほかに第3ブロックで一緒にやるというのが恒例でした。2011年度に新しい支部名で明大前支部が太原と羽根木と松原、梅丘支部が代田と梅丘と豪徳寺になり別れたのですが、一緒に活動しようということで交流が続いています。

いろいろな会社や人を結び付けて知り合っていたことが、法人会の役割。

編集部 他の活動などありましたら教えてください。

山田 明大前支部は、明大前駅だけじゃなくて、京王線だと代田橋駅、下高井戸駅、井の頭線だと東松原駅がエリア。場所ごとに、年2回公開講演会を実施し、そのあと懇談会をやるということをやりました。昭和信金さんの会議室などを借りて、設定したテーマの専門家である外部の人や支部の人にお話ししてもらっていました。しかし、新型コロナでそれもできなくなってしまいました。坂本さんは、仕事でつながれる場にしたいとよくおっしゃっています。

藤倉 実は、講演していただく会社や、参加されたお店に法人会の会員になってもらうという作戦でもあります。会員勧誘を兼ねての開催ですね。

坂本 法人会の会費ってそんなに高くありません。地域の人にも知ってもらった方が、お店にとってもプラスになります。地域と知り合えるきっかけは、商店会、町内会があるのですが、法人会は商売をしている人たちの集まりなので、いかにいろいろな会社や人を結び付けて、知り合っていたかが大切。それは法人会の役割だと思います。

山田 活動で言うと、あとは健康セミナーでしょうか。

善養寺 コナミの休館日に開けてもらって、フィットネスクラブで、みんなで汗をかくというイベントを実施しましたね。

岩本 (コロナ禍でも)オンラインで明大前支部に加盟しているスポーツトレーナーに講師になっていただき健康セミナーを開催しました。

山田 コロナ禍前は、みんなで登ろうと高尾山にも行きましたね。改めて考えると、明大前支部はけっこう健康志向ですね。

みんなで楽しくやろうというのが原点。気配りが伝統として息づく。

善養寺 実際にイベントに参加すると、楽しいことが多い。東天紅で当時の副会長、関口さんがスーツを後ろ前に着て踊るのも面白かったですね。

藤倉 関口さんは人を楽しませようというサービス精神が旺盛。素晴らしい先輩です。

坂本 関口さんの会社はそろそろ100年企業だと思うんですけど、あの方は支部会などで食事会があると、いちばんの先輩なのに進んで配膳や確認をされます。あれを見て気配りが普通じゃないと思いました。すごく勉強になって、それから進んで食事を取って差し上げるようにしています。

藤倉 先日のきらばし銀行の冊子に、5ページに渡って関口さんと娘婿さんのインタビューが載っていました。「ミスター気配り」として。本当にああいう方は、若い人たちのいいお手本になる。皆さんに少しでも楽しんでいただくという気持ちが、身体に染み付いているんですよ。考えているわけじゃなく、自然に出るのがすごいところです。

編集部 そういう気配りも支部の伝統かもしれませんね。

坂本 そういう気がしますね。元副会長の関口さんもそうですし、前会長の松林さんや前支部長の小野さんも違うタイプの気配りをされていました。原点はみんなで楽しくやろうよ。先輩だけれど、後輩たちに上から目線で指示するのではなくて、対等の立場で楽しくやろうとする。それがずっとつながっているような気がしますね。

異業種交流のメリットは世界が広がること。

編集部 法人会に入る意義やメリットをどうお考えでしょうか。

藤倉 やはり参加していただかないと、ただ会費を払っていても絶対に楽しくない。集まりに来ていただければ、法人会のよさが分かります。

まったく仕事に関係ない人が多い。業界同士のお付き合いは自然にできるんだけど、法人会は仕事がバラバラな方が集まってくる。それも大きな魅力のひとつ。

岩本 私はここにきてそんなに長くないですね。実際に入ってみて思ったのは、地域のつながりってすぐにできるものではない。引っ越してきて仕事を始めても、何もできないし分からない。けれど、法人会に来たら地域のつながりをすごく感じるんですね。先輩方もいるし、分からないことがあったら何でも聞けるし、そして楽しい。これから私たちが何かを作り出していけるということ、を、メリットにできたらいい。自分にとってはそれがメリットだったので、ますます法人会で活躍していきたいと思うようになりました。

ひとつの法人会という小さな活動かもしれませんが、ただ皆さんはほかにもいろいろなフィールドを持っていて、活動されている。法人会は、そのフィールドをつなげていく場所でもあるのかなと思いました。

深見 「企業の繁栄と社会への貢献」というような大きなことではなく、地域社会のいろいろな会社、あそこの社長さん知っているよと言えるようになるのが、地域密着になると思います。地域の業種の異なる会社の人を知っているというのが、いろいろな場所で活きるのも、それがメリットだと思います。

会費だけ払ってつまらないと言っているよりも、一歩踏み出して参加する。飲み会でも忘年会でも新年会でもいいから参加して、仲間になってもらえれば、会社も発展していくと思います。

善養寺 明大前支部の特徴の一つには、昼ご飯を一緒に食べたりすることでしょうか。たまたま行ったお店で一緒になったとかね。そこでいろいろな会話ができるし。今度、あれしようこれしよう、とどんどん出てくるんです。そういう友達付き合いができるのは明大前支部のメリットだと思います。そこからだんだん輪が広がっていきます。そして何かあったときには仕事を紹介してもらえとか。セカンドオピニオンじゃないけれども、信頼できる人たちにいろいろな相談ができるわけです。その問題はどこ行った方がいいとか、こういうふうになれば補助金がもら

えるとか、有益な情報を仕入れることができる。また、経営者となるときはなかなか社員たちに愚痴を言えないけれども、このメンバーだと愚痴も言えます。そういうネットワークがあるというのは、大きなメリットです。法人会に参加していると、本当に世界が広がります。それが異業種交流のメリットじゃないでしょうか。支部の方としては本当にウェルカムで、門を開いていますので、どんどん参加してもらいたいですね。

編集部 参加して信頼関係を築くとメリットが多いですね。

コロナ禍での交流手段としてZoomを活用。

編集部 コロナ禍での影響はどうでしょう。

坂本 新型コロナの影響で、すごく大変な目に遭っている会員の方、飲食店やサービス業の皆さんはすごく気の毒だと思います。会えないと会員のメリットも半減してしまうので、会員の方には申し訳ない気持ちでいっぱいです。

深見 新型コロナがまん延して、約3年、対面での支部会や飲み会ができず、会う機会が減りました。今日リモートで参加している岩本さんが定期的にZoom会議、支部会を主催してくれて、いろいろな人たちとの交流を保ってくれています。実は8月5日に久しぶりに納涼支部会を実施しようとしていました。それもオミクロンBA5の急激な感染拡大で、キャンセルになってしまいました。

坂本 対面での交流が制限される中でも、少しでも法人会のメリットを感じてもらえればいいということで、岩本さんを中心にZoomでいろいろな交流をしていただいています。

善養寺 コロナ禍でもZoomで交流を続けてきたということは、非常に大事な活動だったと思います。ずっと会えないと、すごく不安になってきますからね。

岩本 支部長がやれと言えば私はやります(笑)。

コロナ禍では、毎月1回みんなで楽しくZoomミーティングをしています。明大前支部の印象は、やはり坂本支部長のリーダーシップで活動が活性化していると感じていますし、いろいろな個性が集まった明大前支部のメンバーをひとつにまとめてくださっています。

明大前支部は、それぞれの持ち味を活かした活動ができる場所だと思います。あとで「明大前支部の歌」を聞いていただければ分かると思いますが、まさしくそれがギュッと詰まっているのではないかと思います。

「明大前支部の歌」のように、次期支部長と共に「明るく大きく前向きに」!

坂本 「明大前支部の歌」は、深見さんに作詞・作曲してもらいました。新型コロナで大変な思いをしている人たちに勇気づけようということで作りました。

深見 Zoomで3か月に1回交流するようになり、そのときに坂本さん

から、ビデオか何か作ろうという提案がありました。そこで「歌を作ってよ」という感じで、私に振られたんです。じゃあ、がんばって作ってみようかと。ちょうどそのとき、私は理事になったばかりでした。理事会に出席したときに、「法人会で自信と活力とつながりを～法人会とは何か その役割とこれから～」という、専務理事の松崎也寸志さんが書かれた本をいただきました。熟読して、法人会というのは税務署との強いつながりで出来上がった団体だと知りました。それも歌詞のヒントになりました。昔から明大前支部は「明るく大きく前向きに」というキャッチフレーズがあったんです。そのフレーズを酔っ払っているときに、「♪明るく～大きく～前向きに～♪」と唄い始めたあたりから何となく歌が出来上がってきました。酔った勢いで約2時間で書き上げました。唄えば唄うほどいい感じだと思い始めて、「税務署と共に時代を駆け抜けて」の部分とかカッコいいと思って(笑)。自分で気に入らしたら、みんなも気に入ってくれました。

坂本 深見さんにせっかく作ってもらったのに、なかなか披露できる

機会がありませんでした。

編集部 最後に、今後どういった支部にしていきたいか、目標をお願いします。

坂本 実は次期支部長が決まっています。岩本さんにバトンを渡します。みなさんも大賛成です。今後、岩本さんをどうやって盛り立てながらやっていこうかと考えている最中です。「明大前支部の歌」の「明るく大きく前向きに」という歌詞は、岩本さんの雰囲気にもピッタリ。この歌詞のように、明るく大きく前向きな支部にしていきたいですね。そのためには、会員の方に参加していただける会を少しでも多く企画したい。第7波が終われば徐々に皆さんとお会いできるでしょうから、それまではZoomでいろいろなことをやりたいと思います。とにかく、皆さんを巻き込んで、少しでも法人会に入ってよかった、明大前支部でよかったと思っていただけるようにしていきたいですね。

編集部 このあと「明大前支部の歌」を唄って締めたいと思います。本日はありがとうございました。



北沢法人会明大前支部の歌

明るく大きく前向きに
色んな個性が集まって
何か出来る事は無いかと考える
北沢法人会 明大前支部

楽しいイベント通じて
地域と企業の繁栄を目指す

税務署と共に時代を駆け抜けて
国と税のより良い形を探し出す

そして愛と平和の為に
北沢法人会 明大前
北沢法人会 明大前
作詞・作曲 深見敏明

インタビューの締め、ギター伴奏に合わせ「明大前支部の歌」を聴かせていただいた。支部歌が有るのは明大前だけではないだろうか？ 皆さんノリノリでスバラしい歌声で、お聴きいただけないのが残念です。藤倉さんの軽妙なダンスを筆頭に振り付けもバッチリ決まっています。



後日、(株)ナカスさんにて、ランチミーティングでインタビュー原稿の校正と追加の撮影を行いました。こういう所にもチームワークとフットワークの良さがうかがえました。



飯野会長と、大同生命(株) 西村幸枝さん



大同生命(株) 堀田悦子さん代理の田中課長



AIG損害保険(株) 光野弘人さん代理の竹村課長

令和4年度 第2回理事会

令和4年7月21日(木)15時より「第2回理事会」が北沢法人会館と、オンライン参加のハイブリッドで開催されました。

参加理事総数は41名、監事2名、うちオンラインでの参加は14名、そのほか大同生命保険(株)より田中課長、西村推進委員、AIG損害保険(株)より竹村課長にお越しいただきました。

審議に先立ち、令和3年度福利厚生制度感謝状贈呈式が行われました。法人会への新入会員獲得に貢献いただきました保険会社の推進員、代理店の方を表彰しました。

大同生命(株)からは西村幸枝推進員、堀田悦子推進員、AIG損害保険(株)からは光野弘人様、山田正和様が表彰さ

れ、飯野会長より賞状と副賞が手渡されました。堀田様は所用により欠席でしたので田中課長が代理で受け取りました。光野様も所用により欠席でしたので、竹村課長が代理で受け取りました。

議案では「就業規則 採用時提出書類改訂について」「協賛等を要請された時の諾否基準 制定について」など、すべて異議なく承認されました。また「業務執行理事の職務執行状況について」も各理事より報告があり、コロナ禍で思うように活動できないとの声が多く、以前のように活動できることを願う声が多々聞かれました。(事務局 武正)

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社
株式会社セガワ
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史

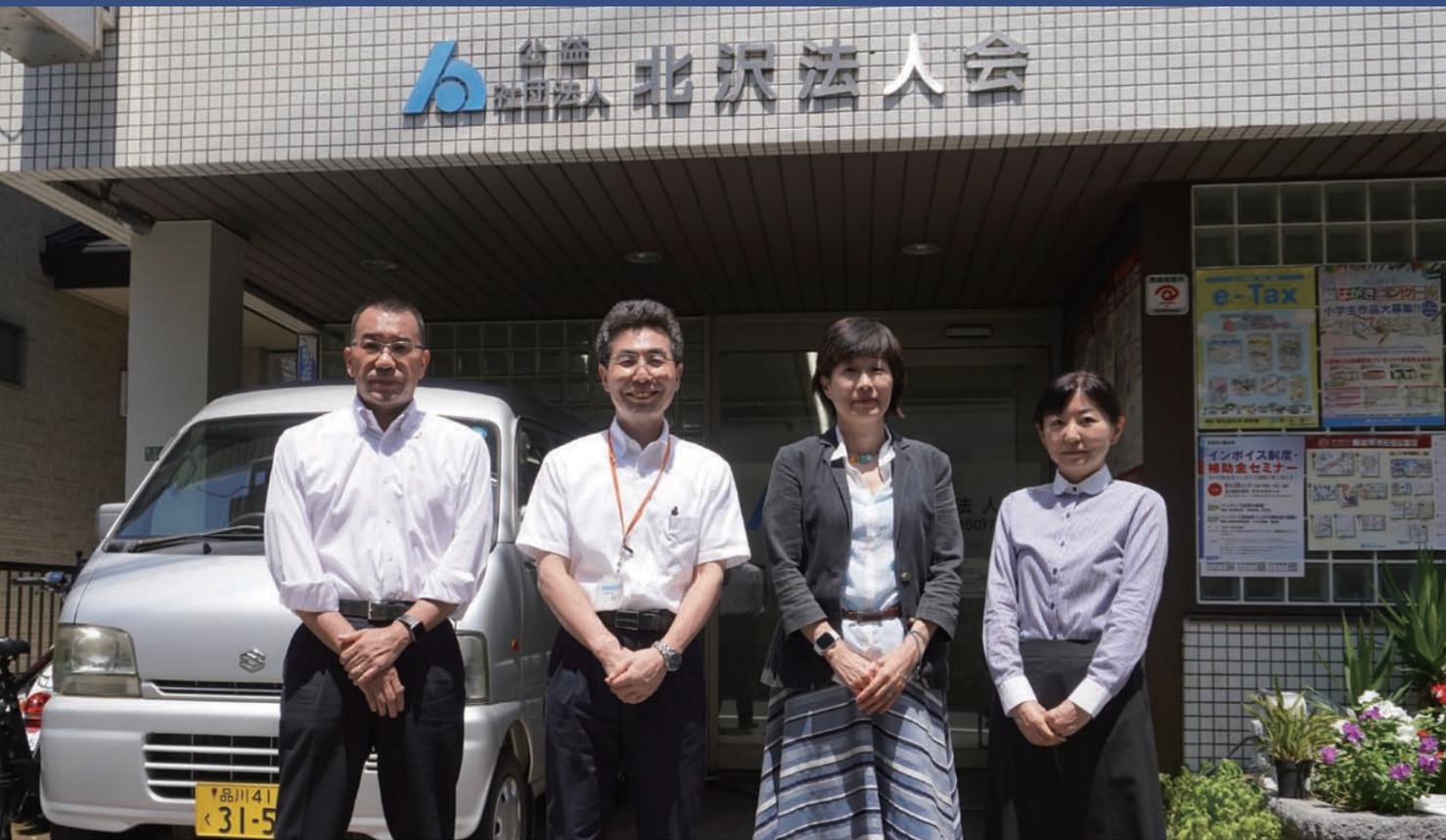
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング
株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
バインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

北沢法人会



事務局が新体制でスタート

前事務局長 廣住さんの退職により、令和4年8月から新しく武正さんが事務局長に就任。坪井さんの他に、新規職員として新たに矢作さんを迎え事務局が新体制でスタートしました。そこで、これを機に改めてお話をうかがいました。(編集委員)

新体制事務局員紹介

武正 ゆりさん



みなさんに親しみを持っていただけるような法人会を目指して、坪井さん、矢作さんと3人で力をあわせて法人会を、法人会館を守っていきたくております。コロナが早く収束し、会員のみなさんが笑顔で活動できる日を心から願っています。

●出身/東京都 趣味/茶道

坪井 正孝さん



「元気が一番」で日々頑張っております。北沢法人会の会員の皆様には日頃からお世話になっており、これからも少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。

●出身/東京都 趣味/スポーツ観戦

矢作 あゆみさん



8月1日に事務局に入局しました、矢作あゆみです。一日でも早く皆様のお役に立てるよう、努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

●出身/福岡県 趣味/スキー、ハイキング

前事務局長ごあいさつ



私は平成23(2011)年7月に52歳で法人会に入局しました。当初慣れない自分に、会員の皆様から暖かい励ましの声をかけていただいたお陰で、11年間勤務することが出来たこと御礼申し上げます。今後北沢法人会が会員の皆様に役立つ情報発信や、魅力ある事業の実施等により、会員メリットを最大限に享受していただける素晴らしい会として発展することを心よりご祈念申し上げます。有難うございました。(令和4年8月 廣住 純)

Member introduction

会員紹介

北沢法人の会員を紹介します。

経堂支部 笠井行政書士事務所

代表 笠井その美

相続・遺言・お困りごとのご相談は新宿相続相談室、笠井行政書士事務所へ!



金融機関や生命保険会者での経験を活かして、西新宿に行政書士事務所を開業して丸5年となります。

メイン業務は遺言・相続などの皆様の身近なお困りごとの解決。行政書士の王道である建設業許可申請等の許可業務です。

どちらも初回、無料にて相談を承りますので、お気軽にご連絡ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■営業時間:平日10時~18時/土日祝日は要相談



新宿相続相談室

笠井行政書士事務所

東京都新宿区西新宿 7-10-17

電話 03-6279-2476

明大前支部 株式会社 i-tec24 (アイテックツーフォー)

代表 岩本由起子



地域密着の強みを活かした業務展開でメーカーを問わず対応

i-tec24は製造メーカーに属さない独立系のエレベーターメンテナンス会社として、世田谷の地で創業より52年に亘り、エレベーターを介してお客様と向き合い、技術力と対応力を向上させて参りました。「お客様の生活環境の安全を確実に確保し、安心を与え、社会に貢献しながら成長・発展していく」この企業理念を胸に、これからも地域密着で皆様に喜んでいただけるサービスを追求して参ります。

いつでもどこでも、困ったときはi-tec24(アイテックツーフォー)へと言われる24時間対応のサービスを目指します。

東京23区を中心にエレベーター保守・点検を適正価格でご提案

フリーダイヤル: 0120-678-480



災害時の為のエレベーター閉じ込め救出訓練を実施



ホームページはこちら



MissionMoveはこちら

明日への新情報通信システムを構築する。情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

心のもったせしめの一の提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

投稿コーナー
「私のイチオシ」

・自慢のペットのイチオシ写真!・イチオシの趣味!
・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
あなたのイチオシをお送りください!!

投稿

募集集中!!!



「孫たちとニャンズ」
孫たちとニャンズ、仲が良いこと♥良き良き(^_^)
経堂支部副支部長 丸山恵美子



「テニス仲間募集中」
青年部の東宏樹です。私は、中学の部活がきっかけで、かれこれ20年、ソフトテニスという競技を行っています。
趣味程度に続けていたのですが、高校時代の仲間と「試合に出てみよう!」と盛り上がりまして、先日ついに、区大会に出場しました。写真は、校章をモチーフにしたオリジナルのユニフォームです。この試合のために、桜上水支部の高宮株式会社様に作成をお手伝い頂きました。
月に何度か、出来る範囲で楽しく活動しています!一緒にソフトテニスをしてくれる方、ぜひご連絡ください!

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶03-5450-7122 Mail▶info@kitazawahoujinkai.or.jp Mail QR▶

「住民の選択肢」

納税をされていて、気になるものと言ったら、税の使い道ではないでしょうか。せっかくならば、目に見える形で、使われてほしい、有効に使われている実感が欲しい、など思うでしょう。
実は、こういった想いに応える納税の仕方があります。今日は、その呼びかけをしたいと思って投稿しました。下北沢駅前の「設(しつらえ)」に税金を使って欲しい方は必見です。

下北沢駅前広場プロジェクト

このプロジェクトは、下北沢駅前の交通機能、防災機能、地域活性化を目指し、世田谷区が整備している駅前広場について、地域の意見を取り入れて実現化させるためのプロジェクトになります。具体的には、大きく二つの柱があります。一つが、駅前の整備にふるさと納税を活用すること、もう一つが下北沢の地域活性化のためにさまざまな方々と連携し協力すること。それぞれの要点をまとめましたので、是非、目を通してもらえればと思います。

①ふるさと納税の活用

下北沢駅前広場は、まちの玄関口として、整備中の現在も、日々、多くの利用者で賑わっています。来年度からは、歩道の舗装や街路樹等の整備がはじまり、いよいよその姿が目に見えてくるところです。下北沢に住んでいる方だけでなく、まちを訪れる皆さまにも利用しやすく、親しみをもってもらえるような駅前の環境づくりに、一人でも多くの賛同・協力を得て整備を進めていきたいと考え、寄付募集(ふるさと納税)を行うこととしました。寄付受付は9月上旬を予定しており準備を進めています。詳細については改めてお知らせさせていただければと思います。
(世田谷区北沢総合支所拠点整備担当課長 岸本 隆)

②多方面との連携・協力

第一弾として、下北沢オリジナルデザインの募集があります。
※同封されているチラシもご覧ください。
今後さまざまな企画を検討していきますので、是非、参加してくれればと思います。

組織委員長・下北沢支部副支部長
長沼洋一郎

編集委員より

「孫たちとニャンズ」
カワイイですね!猫とお孫さん仲良しですね〜、まさにカワイイの二大巨頭だと思います。
「テニス仲間募集中」
区大会出場おめでとうございます!これこそ“好きこそ物の上手なれ。”“永続は力なり。”ではないでしょうか。仲間が増えれば良いですね。これからも頑張ってください!
「住民の選択肢」
“税金の選択肢”といったところでしょうか。まさに法人会員にふさわしい話題かと思えます。税金の使い方も選択肢が有る事に気付かされます。

編集委員では皆さんの投稿をお待ちしております。写真に限らずご意見ご感想等どんどんお送りください。

テーマ
下北沢の魅力や存在感を視覚的に表現したもの

応募期間 7/22(金)~9/30(金)

—— 変わりゆく街、下北沢。
音楽や古着、演劇に加え、近年は都市開発が進み新たな施設が続々オープンし、世田谷区の中でも特に多種多様な文化が交差する街、シモキタ。そんな下北沢を地域内外に向けて強く印象付けるため、下北沢ならではの魅力を効果的に発信するためのロゴを募集します。ロゴを作ることで下北沢のブランド価値を定着させ、下北沢の魅力を地域内外に広く発信していきます。

応募条件
応募資格：プロ・アマ問わずあなたでも応募いただけます
(未成年の方は保護者の同意を得た上で応募可)
応募点数：1人2点まで
賞金
グランプリ賞 10万円
応募方法
I LOVE 下北沢の Web ページまたは、
右記 QR コードよりご応募ください。

審査員
石谷 彩華 | 有限会社 ユニバレッジ
フリスビー・バーベキュー
磯谷 香代子 | カルデア・コンピュータ・クラブ株式会社
CCCアートラボ アニメ・イラストレーション・マネージャー
今村 まゆみ | 公益財団法人世田谷区産業振興公社
観光アドバイザー
大高 健志 | 株式会社 MOTION GALLERY
MOTION GALLERY 代表
シモキタ・エキナカ・エッセイ「K2」共同代表
柏 雅康 | 有限会社 マーケット・ミュージック
会長
古岡 裕 | 取締役社長 KOGA RECORDS 代表
里村 明洋 | アドビ株式会社
常務執行役員兼 CMO (最高マーケティング責任者)

主催：下北沢オリジナルロゴデザインコンテスト実行委員会 (下北沢商店連合会、I LOVE 下北沢)
後援：世田谷区 協賛：FM SETAGAYA 83.4

残暑お見舞い申し上げます。

残暑なお厳しき折、どうぞご自愛のうちにお健やかに過ごして下さい。

東洋ドライーブ株式会社 代表取締役 飯野 光彦 TEL 03-3412-5711	株式会社大成出版社 取締役会長 松林 久行 TEL 03-3321-4132	梶原建設株式会社 代表取締役 梶原 利文 TEL 03-3307-7726
株式会社ナカス 代表取締役 陳 厚銘 常務取締役 善養寺 大作 TEL 03-3323-1641	大雄電設工業株式会社 代表取締役 本庄 謙一 TEL 03-5315-3001	株式会社金子プロモーション (金子ボクシングジム) 代表取締役 金子 健太郎 TEL 03-3460-8353
株式会社セガワ 代表取締役 渡瀬 丈史 TEL 03-3413-0560	三益不動産株式会社 代表取締役社長 望月 章次 TEL 03-6805-2111	株式会社四季建築設計事務所 代表取締役 坂本 哲 TEL 03-3328-1117
株式会社ビジネス通信工業 代表取締役 増川 征一郎 TEL 03-5317-7211	有限会社ナガヌマ 代表取締役 長沼 洋一郎 TEL 03-3465-7343	BIS司法書士事務所 司法書士 石井 博晶 TEL 03-6909-1533
世田谷エクステリアルーム 代表取締役会長 藤倉 幸彦 TEL 03-3327-1192	株式会社i-tec24 代表取締役 岩本 由起子 TEL 03-5301-5231	株式会社鈴木屋 取締役 野島 洋二 TEL 03-3321-2102
有限会社ガットデザイン 代表取締役 細井 眞一 TEL 03-3403-1977	高宮株式会社 代表取締役 高宮 英輝 TEL 03-6379-8902	有限会社経堂ケアサービス 代表取締役 鳥居 佐智子 TEL 03-3420-4646

有限会社伸建築企画 代表取締役 広瀬 淡 TEL 03-3425-9016	株式会社SGコーポレーション 代表取締役 川村 貴志 TEL 03-6303-4141	株式会社台一環境 代表取締役 金子 秀五郎 TEL 03-3468-4114
医療法人社団 康生会 シーエスケー・クリニック 理事長 柳 秀熙 TEL 03-3413-0571	藤蔵測量開発株式会社 代表取締役 後藤 寛 TEL 03-5432-5171	芝信用金庫 代沢支店 支店長 引間 哲也 TEL 03-3412-6581
小野商事株式会社 代表取締役 小野 俊英 TEL 03-3322-5111	小泉機器工業株式会社 代表取締役 小泉 勇人 TEL 042-366-7763	株式会社玉川繊維工業所 代表取締役社長 梅森 文寿 TEL 03-3327-1111
旭鮪総本店株式会社 下高井戸本店 代表取締役 丹羽 豊 TEL 03-3322-3331	エル・パッケージ株式会社 代表取締役 野田 三重子 TEL 03-5301-8600	有限会社奉達 代表取締役 島田 益吉 TEL 03-3303-6195
株式会社ヤマムロ 代表取締役社長 山室 勝 TEL 03-3329-1111	太田ピアノ教室有限会社 代表取締役 太田 一樹 TEL 03-3428-9566	有限会社西東京物流 代表取締役 櫻井 彰 TEL 03-5384-9491
株式会社ベルモード 代表取締役 久保 弘憲 TEL 03-3306-3210	株式会社JA東京中央 セレモニーセンター 代表取締役 渡邊 明義 TEL 03-5315-1717	ジャンプライズ株式会社 取締役会長 中西 勉 TEL 03-5384-3081

皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

<p>有限会社日静企画 代表取締役 中村 みのり TEL 03-3300-5418</p>	<p>AIG損害保険株式会社 東京第一プロチャネル営業部 部長 丹 直弘 TEL 03-6894-9110</p>	<p>大同生命保険株式会社 渋谷支社 支社長 片山 剛平 TEL 03-5489-6800</p>
<p>アフラック東京第一支社 支社長 塚田 和典 TEL 03-6757-2603</p>	<p>レジリエンス 社会保険労務士法人 代表社員 清水 光彦 TEL 03-6407-9307</p>	

支部・部会・委員会活動

千歳台・船橋支部

公開税務研修会

講師:税理士
小出絹恵 様

6月25日(土) / 参加者48名 / 場所:平安・世田谷

6/25、17時から1時間15分程度で、コロナ感染の事も考えて短時間の研修会を開催しました。出席者48名(内、一般の方30名程度)会場は平安世田谷さんの1F大ホールです。

講師に小出先生を迎え40分の中で、インボイス・相続税のことについて講演頂きました。

インボイスは、早く登録してください、相続税は、遺言書が大

事です。簡単でよいので必ず書き記す事という話が印象に残りました。その後、税金クイズを行い、会食はせずにお弁当をお持ち帰りいただき終了しました。

まだまだ、コロナに振り回されていますが、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

(千歳台・船橋支部 支部長 目黒啓三)

経堂支部

第1回 会員会議

6月28日(火) / 参加者20名 / 場所:コジコジハウス

令和4年6月28日(火)18時より、経堂支部会員のコジコジハウスさんにてコロナ感染防止対策をしっかりと施しながら、久しぶりに対面での経堂支部会員会議を開催しました。

まず、西原支部長の挨拶に続き、2人の新入会員の方々のご紹介コーナーへ!

議事に入り、第1部では、経堂支部の活動方針「楽しく・仲良く・役に立つ」の活動方針を確認するとともに、先月の支部役員会で決定した2022年度支部活動計画等が発表され、経堂支部ならではの(仮)地域経営者交流会などを企画しながら、取り組んで行くことなどを確認しました。

続いて、当面の本部活動、各委員会・部会からの報告を

受けた後、いよいよ待ちに待った第2部の懇談会がスタート! コロナ禍でなかなか開催できなかった懇談会。乾杯の発声に呼応して、笑顔でグータッチ。やっぱり歓談・情報交換には、美味しいお食事と共に、のどを潤す清涼飲料酒?が欠かせませんね。

ひとこと近況報告では、ひとことが一言で終わらない!(^^)! 楽しい時間となりました。

2022年度の経堂支部は、「人と会って話す」ことの重要性を感じながら、ウィズ・コロナの社会の中へ船出したいと願いつつ、支部会員会議を無事終了いたしました。

(経堂支部 広報委員 岡本のぶ子)



世田谷都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区)

6月にお送りした納付書により、9月30日(金)までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ

クレジットカード

インターネットの専用サイトから納税が出来ます。

インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ページにて納税ができます。

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。

コンビニ

窓口

金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】

- <課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



代沢・
代田支部

第1回公開税務研修会

7月14日(木) / 参加者14名 / 場所:北沢法人会館

講師:北沢税務署
法人課税第一部門 審理担当上席
石川龍児 様

代沢・代田支部では第1回公開税務研修を7月14日(木)北沢法人会館で開催しました。

講師には北沢税務署石川審理担当上席をお招きし、「消費税 インボイス制度について」ご説明いただきました。

当支部の公開税務研修は、昨年の7月と今年の2月はコロナにより開催中止となり久しぶりの開催となりました。

今回もコロナの東京の感染者数が16,600人と報道されておりましたが特に制限がかかっておりませんでしたので、コロナの3密に気を付けて、窓を開け空気の入替えに注意し1テーブル1人座って密集しないように実施しました。

消費税のインボイス制度は、来年令和5年10月1日に実施の制度のため、出席者は真剣に講師の先生の説明を40分聞き、その後6名ほどの参加者からそれぞれが抱える具体的な質問がでていました。

不動産賃貸借契約のように請求書や領収書が交付されない取引であっても仕入税額控除を受けるためには、原則として適格請求書の必要になること。適格請求書は一定期間の取引をまとめて交付することもできるので、相手方(貸主)か



ら一定期間の賃借料についての適格請求書の交付を受けて、それを保存することによって対応できるとのことでした。

個々の企業がそれぞれの事情があることなので、このような研修があることは大変有意義なことだと思いました。

(代沢・代田支部 支部長 望月章次)

女性部会

第1回税務研修会

6月22日(水) / 参加者13名 / 場所:北沢法人会館

講師:北沢税務署
法人課税第一部門 審理担当上席
石川龍児 様

6月の22日(水)「これから始まるインボイス制度も含めて～」という題名で始まりました。講師は法人課税第一部門 石川龍児審理担当上席でした。肩書きは長くて怖そうですが、時々笑顔に成りながら解りやすく基本的な所を話していただきました。

まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断が大事ですが一応6年間は経過措置が適用できます。女性部会も会社の代表者やそれに順ずる立場の方も少しずつ増えて居られるようですし、今後もあちこちで学んだり先輩の知恵をいただいたりしていく為に今回の研修が良いきっかけになった事は確かでした。

その後の時間を使って税務署内の決まり事等をユーモアをプラスしながら話していただきました。まず署員の異動は納税の時期やその後の整理などで、7月になってしまう事。毎年7月が近づくと今回は?と考えてしまいますが、以前は3年で異動が多かったが最近では2年で異動も多くなってきました。東京は千葉、山梨、神奈川県がグループになっていて7月10日が基準日ですが、今年は11日です。私達はこの日まで全然知らされていない

のですが、署長は少し前に知っているようです。辞令が出たら単身者は7日以内に、家族のいる人は10日以内に移動すると決まっています。子どもが成長すると単身で異動など色々工夫が必要な場合もあるそうです。石川さんはまだ独身で異動も楽々と思いますが、そろそろ素敵な方とご縁がありますように等と考えてしまいました。皆笑顔になった所で有意義で楽しい講演は終了時間となりました。(女性部会 相談役 山崎富美子)



第12回「税に関する絵はがきコンクール」応募用紙発送作業

6月22日(水) / 参加者13名 / 場所:北沢法人会館

令和4年6月22日(水)10時から法人会館にて、絵はがき応募用紙発送作業をしました。北沢管轄内小学校22校に送りました。今年もどんな素敵な作品が届くかと楽しみにしています。参加賞の袋詰め作業はこれからです。(女性部会 副部会長 平塚早苗)



女性部会

第1回役員会&暑気払い

7月13日(水) / 参加者10名 / 場所:いかの墨・新宿駅南口マインズタワー店

令和4年7月13日(水)11:30より、いかの墨・新宿駅南口マインズタワー店にて開催しました。10名が集い、美味しい料理と冷たい飲み物を沢山頂き元気いっぱいになりました。新年会がコロナ禍で中止になったこともあり、楽しい交流の時間となりました。坂田部会長から、絵はがきコンクールの応募用紙発送のお手伝いのお礼と、幹事の退任と推薦のお話がありました。明大前支部の荻島奈津枝さんが退任し、代沢・代田支部の加藤雅美さんが幹事になります。i-tec24の岩本さんからエレベーター防災のお話がありました。沢山の方に知って頂きたいと思いました。

(女性部会 副部会長 平塚早苗)



各種広告デザイン

GATT
Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 真一

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

utena
1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、
お客さまの日常生活や暮らしに
焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社 ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411 / ご注文ダイヤル 0120-87-2040

ペンギン先生は、下北沢で開業している弁護士ですが、いつも寝てばかりいます…。
そんな居眠りペンギン先生に、今日はこんな相談がきました。

No. 14 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 山崎由紀子

「事実は小説よりも奇なり？」の巻

—事務所にて—

ペンギン先生:最近暇だな～。こんなに暇だと、昼寝も捗ってしまうな～。

ドンドン!(ドアを叩く音)

子供:すいませーん!ペンギン先生いますかー?

ペ:ん?子供の声?!おやおや、ケーキ屋の娘さんの洋子ちゃんじゃないですか。

洋子:先生…もう夏休みもあと1日で終わりなのに、まだ自由研究に手をつけられていないくて…。明日、学校に行けません(涙)

ペ:私なんて、学校が始まってから宿題をやっていましたから!大丈夫ですよ!

洋子:え…。先生は、そういう相談には乗ってくれないんですか?

ペ:んー。私の専門は法律だからなあ…。あ!裁判傍聴なんてどうですか?事実は小説よりも奇なりと言いますからね。

洋子:どこに行けば見られるんですか?

ペ:下北沢からなら東京地方裁判所が近いですね。1回で終わるような刑事事件が傍聴には適していると思います。1階ロビーの事件検索システムで探してみると良いですよ。

洋子:裁判傍聴芸人の阿曾山大噴火さんみたいな感じですね。でも刑事裁判ってことは何かの罪を犯した人の裁判ですよね?なんだか怖いです。

ペ:罪を犯した人ではなく、被告人ですね。これは重要なことなので、よく調べてみると自由研究のネタになりそうですよ。

洋子:どういうことですか?

ペ:「無罪推定の原則」って聞いたことはありませんか?裁判の判決で有罪が確定するまでは「罪を犯していない人」として扱わなければなりません。世界人権宣言や国際人権規約、そして日本国憲法にも規定されているんですよ。

洋子:へー!!でも、裁判って難しい言葉が多いから全部メモを取るの難しそうだな…。スマートフォンで録画しておこうかな。

ペ:それはダメです。法廷内は録音も録画も禁止ですから。携帯電話が鳴ったりただけでも、裁判官に出て行ってください!と怒られることもあるので、気を付けてくださいね。

洋子:あ、だからニュースでは映像ではなく似顔絵になっているんですね。

ペ:せっかくですから、私の事件を傍聴しに来ますか?

洋子:え?!いいんですか?是非行きたいです。

—法廷にて—

裁判官:では、弁護人、最終弁論をお願いします。

ペ:本件は、被告人による空き巣という事案であり、確かに軽微な事案ではありません。

しかし、被告人には汲むべき事情があります。

まず、被告人には前科前歴はありません。そして、本件犯行前、被告人はコロナ禍で仕事を失い、家賃が払えなくなり、自宅を失いま

した。また家族や信頼できる友人もおらず、孤独で相談できる相手がいませんでした。生活保護の申請も考えましたが、役所で冷たくあしらわれてしまい受給に至りませんでした。その結果、被告人は、その日に食べるものにも困る状況に陥りました。

被告人は先ほど述べたとおり、心から反省し、更生を誓っております。裁判官におかれましては、執行猶予付きの懲役とすることを検討していただきたく、お願いいたします。

—裁判終了後、傍聴席にて—

洋子:ペンギン先生!なんか弁護士っぽくてカッコよかったです!被告人の方も反省しているようでしたし、執行猶予がつくといいですね。ちなみに「執行猶予」ってよく聞きますけど正確にはどういう意味なんですか?

ペ:刑罰を科すことを一定期間猶予することですね。執行猶予中にもう一度罪を犯してしまうと、今回の犯罪と前回の犯罪の分と合わせて刑事処分を受けることになります。

洋子:その場合は何年も刑務所に行く可能性があるってことですか?

ペ:そうです。

洋子:ペンギン先生、素朴な疑問があるんですけど、

聞いていいですか?

ペ:いいですよ。

洋子:悪いことをした人は罰を受けるべきですよね。

どうしてそういう人の弁護をする必要があるんでしょうか?

ペ:本人が罪を認めていて何らかの刑罰を受けることになるとしても、憲法や法律で定められた手続きをきちんと踏んでいるかを確認する必要があります。あとは、今回のように、被告人が罪を犯してしまった背後の事情に光を当てて、適切な重さの刑になるように検察官と裁判官に働きかける必要があります。被告人のためにそれをしてあげられるのは弁護人だけなんですよ。

あとは、もちろん冤罪で無罪を主張するような事件もありますね。

洋子:ペンギン先生は無罪を争うような難しい事件も扱っているんですか?

ペ:そうですね、無罪を主張する事件は大変なので、同期の弁護士と共同受任して対応したりしていますね。

洋子:共同受任ですか…先生…私の自由研究も、共同受任しませんか??

執筆者紹介

弁護士法人すずたか総合法律事務所

弁護士 山崎由紀子

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館9階

TEL. 03-6206-6497 TEL. 03-6206-6498

HP: <http://www.suzutaka-law.com/tokyo.html>

Mail: y-yamazaki@suzutaka-lawoffice.or.jp

今回は水口瑛介弁護士(夫)が担当します。

日本公庫のサービスを
もっと身近に!

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫 ダイレクト

「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐ
お客さま(会員)専用のオンライン窓口です。

日本公庫からの
各種おすすめ情報を
メールで確認

お取引状況を
オンラインで
すぐに確認

簡単な手続きで、
様々なサービスを
ご利用いただけます!

各種証明書を
オンラインで
すぐに入手

所在地の
都道府県で開催される
セミナー情報の
確認や参加申込

会員登録無料!

(行こうよ! 公庫)

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505

※音声ガイダンスが流れた後に「1」を選択してください。※受付時間:平日9時~19時

日本公庫ダイレクト

検索



消費税のインボイス制度4

3回にわたり、インボイス制度の概要、仕入税額控除、免税事業者について掲載してきましたが、今回のテーマは届出書です。すでにご承知の通り、令和5年10月1日以後、「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書等」の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書発行事業者(以下「インボイス発行事業者」といいます)の登録を受けようとする事業者(登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。)は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。令和5年10月1日からインボイス発行事業者になるためには、原則として令和5年3月31日までに申請書を提出することになっています。申請書は、郵送または、e-Taxで提出することができます。

しかし、令和5年3月31日までに申請書を提出することに「困難な事情」がある場合は、令和5年9月30日までに、申請書に「困難な事情」について記載して提出すれば、10月1日から登録を受けたこととみなされます。例えば「インボイス制度について理解するのに時間がかかった」など、「困難」の度合いについては問われません。

インボイス発行事業者は、消費税の課税事業者でなければなりません。免税事業者が課税事業者になる場合は、通常は「課税事業者選択届出書」を提出しなければなりません。令和5年3月31日までにインボイス発行事業者の申請書を提出するときは、課税事業者選択届出書の提出は必要ありません。

さらに特例により、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの日の属する課税期間に申請書を提出する場合も、「課税事業者選択届出書」の提出は不要です。当初は、インボイス発行事業者にならないつもりだったのに、取引先の状況などから、やはりインボイス

発行事業者になる必要が生じた場合には、この期間に申請書を提出すれば期中からでも発行事業者になることができます。ただし、免税事業者に戻ろうとしても、2年間は戻れません。

免税事業者が、インボイス発行事業者になることにより、消費税課税事業者になった場合に、簡易課税の適用を受けようとするときは、その課税期間中に「簡易課税制度選択届出書」を提出すれば、その課税期間から簡易課税の適用を受けられます。

インボイス発行事業者は、基準期間の課税売上が1,000万円以下になったとしても、「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求め旨の届出書」を提出しないと免税事業者になりません。翌期からインボイス発行事業者をやめて免税事業者になるためには、課税期間の末日から起算して30日前の前日までに登録取消届出書を提出します。例えば、3月決算だったら、3月31日から起算して30日前の日の前日なので3月1日が最終提出期限です。4月決算だったら、4月30日から起算して30日前の日の前日なので3月31日が最終期限になります。課税事業者選択不適用届出書は、免税事業者に戻ろうとする課税期間の初日の前日が提出期限なので、3月決算だったら3月31日までに、4月決算だったら4月30日までに提出します。インボイスの登録取消届出書とは、異なりますので、間違えやすいところです。

インボイス制度に限らず、消費税関係は届出書の提出期限がとても重要です。インボイス制度が始まる前に、十分にご確認ください。

健康診断

厚生労働省では10月1日から7日まで「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」をスローガンに「全国労働衛生週間」を実施します。また例年、9月は「職場の健康診断実施強化月間」として労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施やその結果についての医師の意見聴取、その意見を踏まえた就業上の措置の実施の徹底について、事業者に対して集中的・重点的な啓発を行っています。

1.健康診断と就業規則

健康診断に関する規定は安全衛生に関わる事なので相対的必要記載事項になります。「相対的」とは言い、雇入れ時や定期健康診断は事業者が義務付けられていますから、必ず記載しなければならない規程と言えます。

2.健康診断の内容

(1)雇入れ時の健康診断

事業者は労働者を採用した際にその者の健康診断を実施しなければなりません。ただし労働者が採用前3か月以内に健康診断をすでに実施しており、その結果を証明する書類を事業者に提出した場合には受診した項目について採用時の健康診断から省略することができます。

(2)定期健康診断

事業者は、一般健康診断を1年に1回定期的に実施しなければなりません。ただし深夜業などの特定業務と言われる業務に従事する労働者は6ヶ月ごとに1回となります。ちなみに対象となる労働者は常勤でフルタイムの労働者だけでなく、勤務時間の短いパートタイム労働者等であっても1年以上継続勤務しており、1週間の所定労働時間が通常の労働者の所定労働時間数の4分の3以上の者も対象になります。

(3)長時間労働への面接指導

出向の場合は別として私傷病の時などの休職期間中は無給とすることが一般的です。また休職期間中でも従業員負担分の社会保険料や税金は発生しますので、後に金銭トラブル等にならないよう、本人からのタイミングでどのように徴収するかも決めておいた方が良いでしょう。

(4)休職期間が満了した際の従業員としての身分の取扱い

週法定労働時間の40時間を超えて労働する者の超過時間が1カ月当たり100時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる労働者について、その者が申出た場合、医師による面接指導を行わなければなりません。また、時間外労働が一定時間を超えなくても長時間労働により疲労の蓄積が認められる等、健康上の不安がある労働者から申出があった際も、面接指導又は面接指導に準ずる措置を講じるよう努めなければならないとされています。

3.健康診断に関わる遵守事項

(1)記録の保存とプライバシーの保護

健康診断の結果や面接指導の結果は記録を作成して5年間保存しなければなりません。またここで得た情報は必要に応じて医師等に情報提供を要する場合も想定されるので、当該情報を労働者の健康管理の

ために利用するとともに、必要に応じて産業医等へ提供する旨を定めておいた方が良いでしょう。当然、プライバシーの保護も図られるべきなので健康診断等の実施によって知った労働者の秘密を漏らしてはならない旨も定める必要があります。

(2)費用負担と業務時間について

法律で事業者が健康診断の実施を課している以上、当然、事業者が費用を負担する事とされています。業務時間との関係では、業務遂行との直接の関連において行われるものではないので、必ずしも業務時間として取り扱わなければならないものではありません。ただし円滑な受診を考慮すれば業務時間として取り扱う方が望ましいとされています。

(3)事後的な措置について

健康診断や面接指導の結果により、労働者の健康等に特に配慮を要する等、必要と認められる場合は作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を講じなければならないとされています。

(4)労働者の義務

法定の健康診断は事業者が実施義務があるだけでなく労働者にも受診の義務があります。そのため就業規則でも受診について「会社の指示に従わなければならない」等の規定を明記しましょう。

4.その他の法定健診

粉じんや有機溶剤を取り扱う等有害な業務に従事する労働者には一般健康診断の他に特殊健康診断の実施が必要です。さらに、海外派遣労働者(6か月以上派遣する者)も派遣前と帰国後、業務に就く際に一般健康診断の実施が必要です。(詳しくは、厚生労働省リーフレット「労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しましょう」参照 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkkyoku/0000103900.pdf>)

参考:厚生労働省webサイト「モデル就業規則」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000496428.pdf>

東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

執筆者の紹介

・税理士:菊池美奈
・事務所所在地

世田谷区経堂1-11-19-204

電話: 03-3429-0144

Mail: 37@kikuchikaikei.com

ホームページ: www.kikuchikaikei.com



レジリエンス社会保険労務士法人
Resilience 社会保険労務士
レジリエンス社会保険労務士法人 齊藤 信之

〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階
TEL. 03-6407-9307
Email: info@resilience-sr.jp
URL: https://www.resilience-sr.jp

法人会青年部会全国対抗ウォーキングラリー 2022

広報委員/桜上水支部 高宮英輝

青年部会では健康経営プロジェクトの一環として大同生命保険様が主催する「法人会青年部会全国対抗ウォーキングラリー2022」にエントリーしました。開催期間は7月1日(金)～7月31日(日)で内容は単純、スマートフォンなどにKENCO SUPPORT PROGRAMのアプリをダウンロードし歩数をカウントして競います。

種目は2つ、ひとつはALL FOR ONEの部(期間中チームの合計歩数)ともうひとつはTOPGUNの部(期間中チーム内の平均歩数)です。1チーム5名～50名までとし、全国の法人会青年部約400チームが参加しました。北沢法人会青年部は26人でエントリーしました。

さて気になる北沢法人会の順位ですが、発表が8月下旬頃とのことで原稿のメ間に間に合わなかったので途中経過(7月28日時点)の順位表を写真で添えます。ALL FOR ONEの部は合計歩数なので当然チームの人数が多い方が有利ですが、写真を見てください。他は40人以上の中で現在8位と大健闘しております!TOPGUNの部も、他は数人の精鋭部隊の中で44位と健闘しております。この場で結果報告ができないのが残念です。参加した青年部会のメンバーの皆さんお疲れ様でした!

北沢法人会として《SDGs》とは

広報委員/梅丘支部 竹股克之

《SDGs》については、広報誌にも特集掲載や各委員会・各部会等、SDGsについて研修も行われてきました。「持続可能な開発目標」として法人会の取組について、令和4年度第1回常任理事會にてSDGs専門家である西原経堂支部長(有限会社サスティナブル・デザイン代表取締役)より報告がありました。

「法人会としてのSDGsへの取組については、法人会に加入していることだけで、会員は事業を健全に経営しておりSDGs 17ゴールのうち、No.8, No.16, No.17を満たしていると考えられる」との表明がありました。

私としては、今後の広報の指標になる内容と捉えることができた気がします。表明内容を自分なりに理解し整理して、想像力で一つのアイディアを纏めてみました。この機会にSDGsを考えてみる!ありがとうございました。

公益社団法人 北沢法人会

SDGs

法人会としてのSDGsへの取り組みは法人会に加入している会員と共に持続可能な活動を通じて健全な事業経営【SDGs 8】…働きがいも経済成長も…適正な納税【SDGs16】…平和と公正を全ての人に…協働して活動【SDGs 17】…パートナーシップで目標を達成しよう…したがってこれからの目標は…

S. A 's. A s.

Sustainable Activity's Associates
持続可能な活動の仲間づくり

ENJOY with US

楽しい仲間・まちづくりと一緒に
笑顔で生きて参りましょう

昭和信用金庫
サポートプラザ

毎週 **水** 曜日は

Zoomによる
オンライン相談も
可能です

専門家相談会 **相談料 無料**

第① 水曜日 「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点

ご相談いただける内容 **売上向上、事業再構築補助金やその他の補助金、事業承継、経営相談全般**

第② 水曜日 「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会

ご相談いただける内容 **事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等**

第③ 水曜日 「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会

ご相談いただける内容 **債権保全、回収、損害賠償、契約・取引に関するトラブル、クレーム対策等、法律に係る経営課題**

第④ 水曜日 「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部

ご相談いただける内容 **社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題**

[開催時間] 第 1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30
第 2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

申込方法
お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
[予約受付時間]
平日 9:00～17:00 まで

相談料 **無料**
開催日 平日
時間 **【完全予約制】** 9:00～17:00 (一回60分)
場所 **シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣**
世田谷区北沢 2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

専門家相談会以外でも、常時ご相談を承っております。

令和3年7月1日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

本店 ☎(3422)6181	烏山支店 ☎(3300)1361	多摩川支店 ☎042(481)6211	つつじが丘支店 ☎042(482)0211
新宿支店 ☎(3342)3821	大橋支店 ☎(3469)0315	池の上支店 ☎(3422)3141	三鷹支店 ☎0422(47)3131
三軒茶屋支店 ☎(3421)6101	明大前支店 ☎(3323)0511	下高井戸支店 ☎(3321)4155	東小金井支店 ☎042(384)1521
京橋支店 ☎(3552)4091	えびす支店 ☎(3444)4211	代田橋支店 ☎(3328)0151	桜上水支店 ☎(3329)3241
経堂支店 ☎(3420)4121	八幡山支店 ☎(3329)1021	上北沢支店 ☎(3302)8111	

北沢法人会広報誌第363号
ほうじん北沢 8・9月号
令和4年9月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:竹股 克之
編集委員:
金子 健太郎 長沼 洋一郎
高宮 英輝 細井 真一

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C006410
適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。

Non-VOC INK
石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

2022.09.01.2250

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>